

個人投資家のための老後出口戦略 ～ 取り崩しの壁を乗り越える～

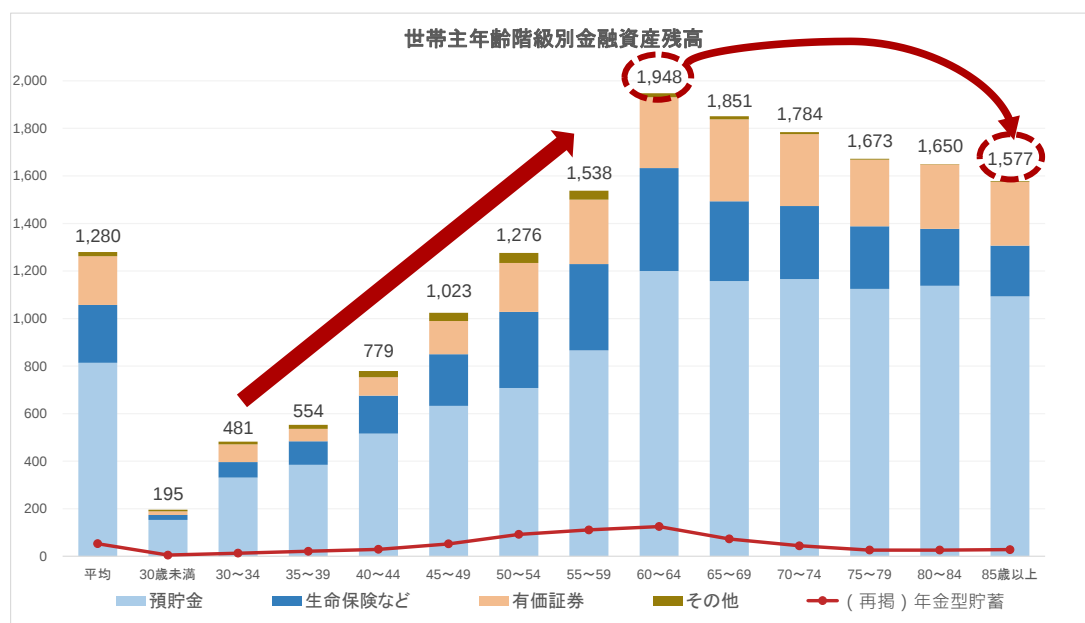
MUFG資産形成研究所
所長 日下部朋久
2025年11月25日

1. はじめに

個人投資家といっても、投資の目的、手法、保有資産額、ライフプラン等は人それぞれである。NISA、iDeCo などを利用し、投資信託による積み立て投資を中心とする者から、個別株式や海外への投資など幅広く行っている者まで、経験や投資スタイルも異なるが、投資を通じて資産形成を実践する点では共通している。そして投資目的もさまざまであるが、共通項の一つとして老後の生活資金の確保が挙げられる。

実際、老後までにその資金を準備できたとして、その備えを活用できているかどうかは、必ずしもそうとは言えないのが実情である。全国家計構造調査によれば（図表 1）、世帯主の保有資産額は 60～64 歳のレンジでピークとなるが、その後、思ったほど減少していない。つまり、多くの資産は取り崩されず、承継資産となっている可能性が高いと考えられる。

〔図表 1〕 世帯主年齢階級別金融資産残高



出所：総務省統計局「2019 年全国家計構造調査」家計資産・負債に関する結果より筆者作成

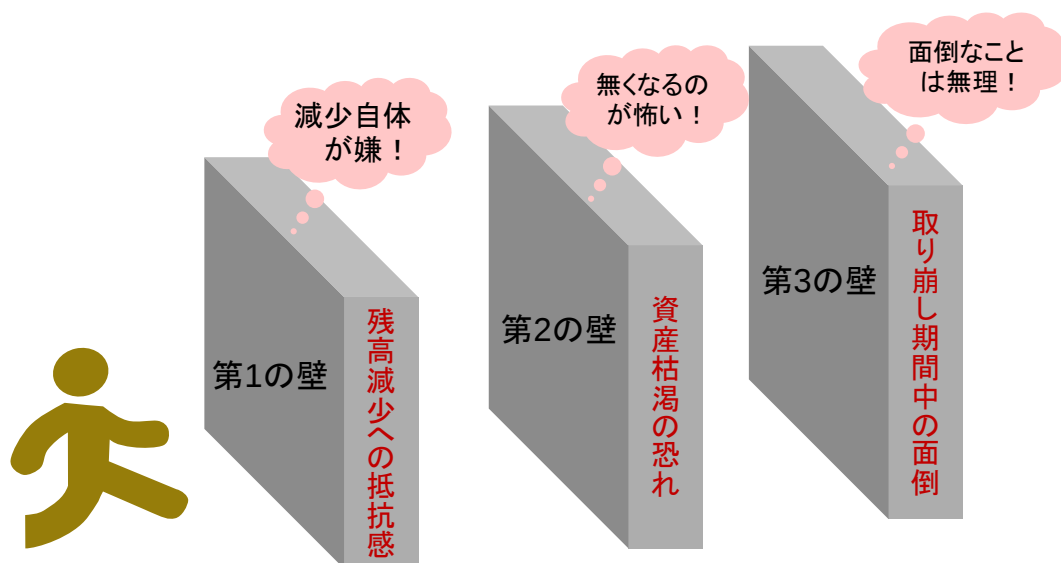
本稿では、老後資金の備えとして投資を通じて資産形成を続けてきた個人投資家の出口をどう考えるべきか検討する。出口戦略がなければ、多額の資産を持ちながらも老後の生活は現役時代より質素となる恐れがある。そういった生活のあり方を否定するものではないが、資産形成を始めた当初の目的を思い起こすと、蓄えた資産で経済的に豊かに過ごしたいと考えたのではないだろうか。

投資の世界で一般に出口戦略と言えば、値上がりした銘柄を一度キャッシュ化して利益を確定し、次の投資に備えることを指すだろう。しかし本稿での出口とは、そのお金を老後資金として使うことである。つまりキャッシュ化するだけでは意味がなく、使ってこそその老後資金なのである。

2. 取り崩しに立ちはだかる「3つの壁」

老後資金をいざ取り崩して使おうとするとき、3つの壁があると考えられる。第1の壁は、残高減少への抵抗感である。ここまで積み上げてきた資産が減少すること自体への抵抗感である。第2の壁は第1の壁を乗り越えたとしても、使っているうちに途中で枯渇してしまうのではないかとという恐れである。第3の壁は、取り崩しをしようと決断できても、実施段階で発生する面倒や煩雑さである。いつ、いくら、何を売るという決断はストレスを感じ、そのオペレーションは面倒である。あれこれ考えているうちに売却をやめてしまうことにもなりかねない。これら3つの壁を乗り越える方法を検討する。

〔図表2〕取り崩しに立ちはだかる3つの壁



出所：筆者作成

3. 第1の壁 残高減少への抵抗感を取り払うために

第1の壁を乗り越えるには、老後資金を使う決意をすることが最重要である。この資金は老後の生活費として使うために用意したものであり、使い切るという決意である。老後生活費の収入源として多くの者は公的年金を思い浮かべるが、この年金を保有資産として考えることはない。本来はその価値として数千万円の資産を持っていることになるが、意識することはない。もちろん一時金としては手に入らないという理由はあるが、年金として定期的に支払われることが使い易さに繋がっているのではないか。一方で、老後資金は資産残高となって目に見えることで使い難くなるのではないか。もちろん、資産を持つこと自体に喜びを感じる場合もあるので、その気持ちに背いてまで無理に使う必要はないが、老後生活がどうありたいのか今一度考えることが必要である。

そこで使うための工夫として、通常的生活費を用途とする老後資金は年金とみなし、自分の中では保有資産として考えないようにする。具体的には、「じぶん年金勘定」を設定して他の保有資産から切り離しをする。できれば金融機関を分離し、この勘定にある資金は年金として支払われるものと割り切るのである。そのためにも仕組みとして定期的な収入として受け取れる形を構築できると良い。本稿では、じぶん年金勘定はNISAやiDeCoを利用した投資信託を想定して論を進める（図表3-③）。なお、企業年金や個人年金保険など年金払いが可能なその他の制度が利用可能であれば、それらの活用も考えられる。この場合、支給条件や形態、税・社会保険料等に違いがあるので留意が必要である（図表3-①・②）。

〔図表 3〕 じぶん年金勘定の利用方法

利用制度・商品	利用方法
① 企業年金	年金支給を選択。制度設計上、金額・受給期間が希望に合わない場合は他の手段との組み合わせが必要。雑所得として課税対象。
② 個人年金保険	年金支給を選択。利回りの期待値は低いが確実に受給。変額タイプで積極運用が可能な商品もあり。
③ 投信等で運用・取り崩し	NISA・iDeCo を活用しながら非課税運用しつつ、金融機関の定期売却サービスなどを利用し、計画的に取り崩しを行う。

出所：筆者作成

一方で、老後生活においては通常的生活費以外にも備えておくべき資金使途がある。そこで、すべての金融資産をじぶん年金勘定にするのではなく、老後の生活費以外に使うお金として「じゆう資金勘定」を設定する。ある程度自由に使えるお金を残すことで経済的な安心感と充足感も得られる。そして、じぶん年金勘定と明確に分けることがポイントである。

じゆう資金勘定の利用方法として、その中でも少し色をつける。まずはイベント費用として、生活費以外でまとまった資金ニーズに備えるものである。次に病気や介護など、事前に必要かどうかわからない臨時支出に対応するものである。そして、それでも余ったものがあれば承継資産として考える。子世代にお金を残すと考え、長期投資も可能となり自由度も高まる。その資金で投資を楽しむという考えや、次世代に早めに承継するという考えなど、まさに自由に使える資金と位置付けることで、経済的充足感が得られるであろう。

〔図表 4〕 じゆう資金勘定の利用方法

資金性格	利用例	考え方
① イベント費用	旅行・住居メンテナンス・車・その他	生活費以外でまとまった資金が必要なイベント用。使途・金額は自由に設定可能。
② 臨時支出	病気・介護・事故等発生時	必要となるか否かわからないものへの備え。じぶん年金が万一枯渇した場合のバッファーとしても機能。
③ 承継資産	投資・貯蓄	まさに自由に使う。投資を楽しむのも良く、次世代に早めに承継することも良い。

出所：筆者作成

じぶん年金勘定とじゆう資金勘定への資金配分割合をどう決めるかについて、重要なのは老後にどのように資金を使いたいのか、自分なりの考えを持つことである。じぶん年金勘定における毎月の生活費としての必要額や、じゆう資金として必要とする金額を把握することだ。そのためには、公的年金等の他の収入の把握も欠かせない。すべてを満たす解は難しく、現実的な解を導く必要がある。

4. 第2の壁 資産枯渇の恐れを取り払うには

取り崩しを決意したとしても、それが続けられるのか、途中でその原資が枯渇してしまうのではないかという恐れがある。自分自身の寿命は誰しもわからない。運用を続けると大きな相場の下げがあ

るかもしれない。そう考えるとどうしても保守的な運用・取り崩しになってしまう。それでも十分な金額であれば問題ないが、長い老後であるため運用しながら取り崩すことで資金を有効に活用できる。資産枯渇の原因を整理すると、その主なものは、資産運用リスク、長寿リスク、インフレリスクの3つである。これらをコントロールしながら、生活資金として利用しやすい理想の取り崩し方法を考えたい。

【資産運用リスク】

資産運用リスクを大きくとり高いリターンが実現すると、取り崩し額を増やしたり取り崩し期間を長くできたりする。当然その裏返しでリターンが下振れすると、反対のことが起こる。また、数値上同じリスク（標準偏差）であっても、収益率の発生順で取り崩しに大きな影響が発生する。収益率配列リスクと呼ばれるものである。つまり、リターンがマイナス 10%、プラス 20%という順で発生する場合と、プラス 20%、マイナス 10%の順で発生するのでは、計算上の期待リスク・リターンは同じでも資産取り崩し期においては結果（残高）が違ってしまふ。この点が現役時代と決定的に違うところであり、影響のほどを後ほどシミュレーションで説明する。

【長寿リスク】

日本人の平均寿命は令和 4 年簡易生命表によれば男性 81 歳、女性 87 歳である。加えて、死亡時年齢のピークは男性 88 歳、女性 93 歳で、資金繰りの観点では思ったより長生きすると考えていた方が安全である。取り崩し期間をあらかじめ長期に設定することで対応する。本稿では 30 年取り崩しを一つの目安として考える。

【インフレリスク】

インフレについては、2022 年～24 年の 3 年は消費者物価総合指数で 3%前後の上昇が続いており、日銀の物価安定の目標は 2%としていることから、インフレは恒常的に発生するとの前提を置くべきである。したがって取り崩し金額は、インフレに応じて増加させる方法を考えに入れる必要がある。

以上 3 点に留意しながら、枯渇リスクに対応した取り崩しの方法を、以下のシミュレーション前提を用いて検討する。

〔図表 5〕 シミュレーションの前提

取り崩し方法	1.定額 2.定率 3.定口数 4.年金現価率（後述）
取り崩し期間	65 歳～94 歳（30 年間・期初年 1 回）を目標
インフレ対応	・前年の消費者物価上昇率を翌年の取り崩しに反映（定額取り崩し） ・資産運用収益に物価上昇分が含まれているとみなす（その他の取り崩し方法）
当初資産残高	3,000 万円
資産運用	過去 30 年の国内株式および国内債券の毎年の実績値を将来に適用（後述）
収益率配列	30 年を前・中・後の 3 区分とし、前→中→後および後→中→前の 2 パターン

当初残高、つまりじぶん年金勘定残高を 3,000 万円とし、30 年の取り崩しを 4 つの方法で比較する。資産運用の前提については、1995 年 1 月初から 2024 年 12 月末の過去 30 年の毎年の実績値をそのまま利用する。本稿ではこの期間、相対的に成績がよくなかった国内株式と国内債券の実績値を使用することで、堅めの評価が可能と考える。実際の運用では外国株式などへの分散投資が考えられるが、米国を中心とした高パフォーマンスが過去続いてきたため、堅めの評価のために含めないこととした。インフレ率についても同期間の実績値（消費者物価総合指数の上昇率）を使用する。

〔図表 6〕 伝統 4 資産の 30 年間の平均収益率およびリスク（1995/1 初～2024/12 末）

	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	4資産分散	国内2資産	インフレ率
95～04年(前)	0.5%	3.8%	13.3%	10.0%	6.9%	2.1%	-0.1%
05～14年(中)	7.4%	2.1%	13.5%	6.4%	7.3%	4.7%	0.2%
15～24年(後)	10.3%	-0.2%	15.1%	2.7%	7.0%	5.1%	1.1%
平均リターン	6.1%	1.9%	14.0%	6.3%	7.1%	4.0%	0.4%
リスク	23.0%	3.0%	22.7%	11.1%	11.6%	11.4%	1.2%
リターン/リスク	0.26	0.64	0.61	0.57	0.61	0.35	0.36

国内株式: TOPIX(配当込) 国内債券: NOMURA-BPI 総合 外国株式: MSCI KOKUSAI(グローバルベース) 外国債券: FTSE 世界国債(日本円除く、円ベース) インフレ率: 消費者物価総合指数上昇率

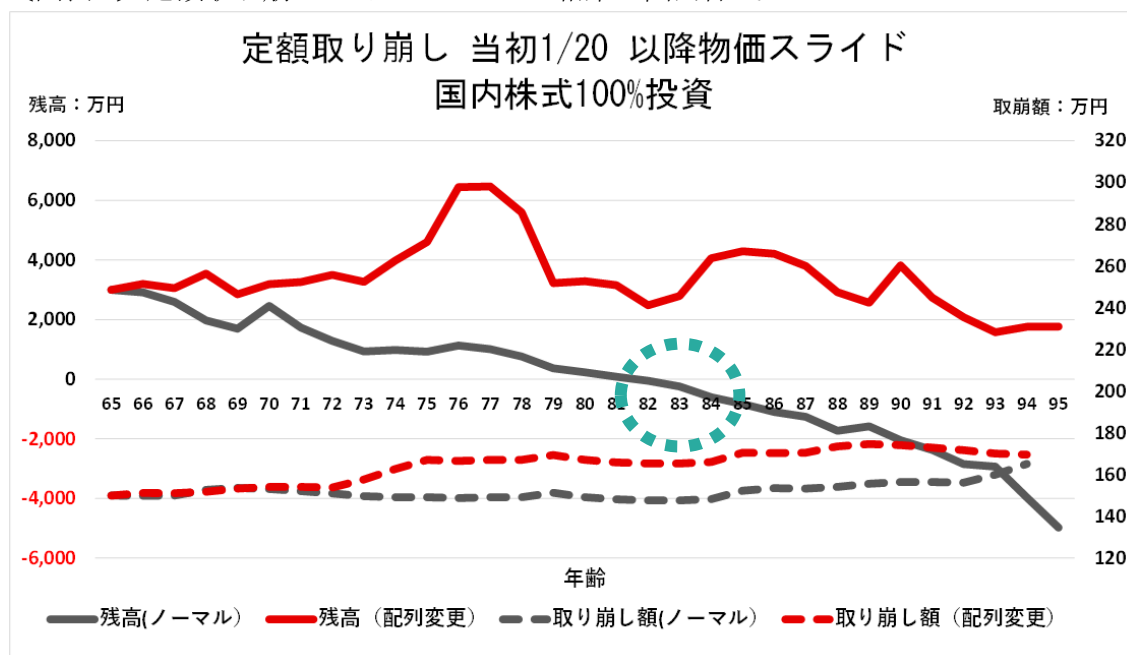
図表 6 に示したように 30 年間の実績を前・中・後期の 3 区分に分けると、リターン水準は各期で大きく異なる。国内株式で言えば 30 年の平均リターンが 6.1%であるが、最初の 10 年は 0.5%、中が 7.4%、最後が 10.3%となる。この状況は収益率配列リスクが顕在化していると言える。シミュレーションでの利用方法として、実績と同じ順番で収益率が発生するケース（ノーマル配列）と、順番を後→中→前という順で発生するケース（配列変更）の 2 とおり実施した（各 10 年の中での毎年の収益率の順はそのまま）。もちろん、30 年通算のリスク・リターンは同じになる。

先回りになるが、国内株式 100%のシミュレーションの結果、リスクが大きく取り崩し期のポートフォリオとして相応しくないことが判明したため、メインの分析は国内債券を 50%組み込んだ国内 2 資産（図表 6 右から 2 つめ）のポートフォリオとした。

5. 定額取り崩しによるシミュレーション

定額取り崩しは一定額（インフレ調整はあり）を取り崩し続ける方法である。本稿では当初残高を 20 年で除して毎年取り崩しを行う。シミュレーションの前提で取り崩し期間を 30 年としたが、この定額取り崩しにおいて運用しながら取り崩す場合は、取り崩し期間が定まらない。運用収益の分（インフレ率の分）、取り崩し期間が延びる（縮む）ことを見込んで 20 年で除すことにする。もちろん、全く運用もせずインフレ対応しなければ、30 年で割るときっかり取り崩すことは可能であるが、本稿の前提としては運用しながらその利益を享受して取り崩すことを目指す。当初資産 3,000 万円を 20 年で割ると年間 150 万円の取り崩しになる。もしインフレ率が 0%で資産運用が 3%でできるならば、取り崩し期間は 10 年延びる計算になるため、本稿では 20 年という数字を採用した。シミュレーションではインフレ率の実績分、翌年の取り崩し額を改定している。

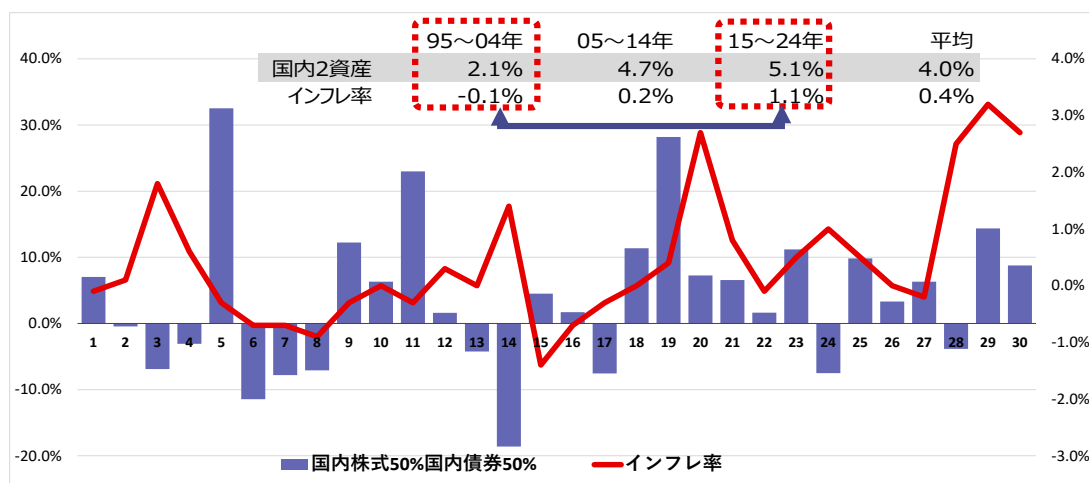
〔図表 7〕 定額取り崩しシミュレーション結果 国内株式 100%



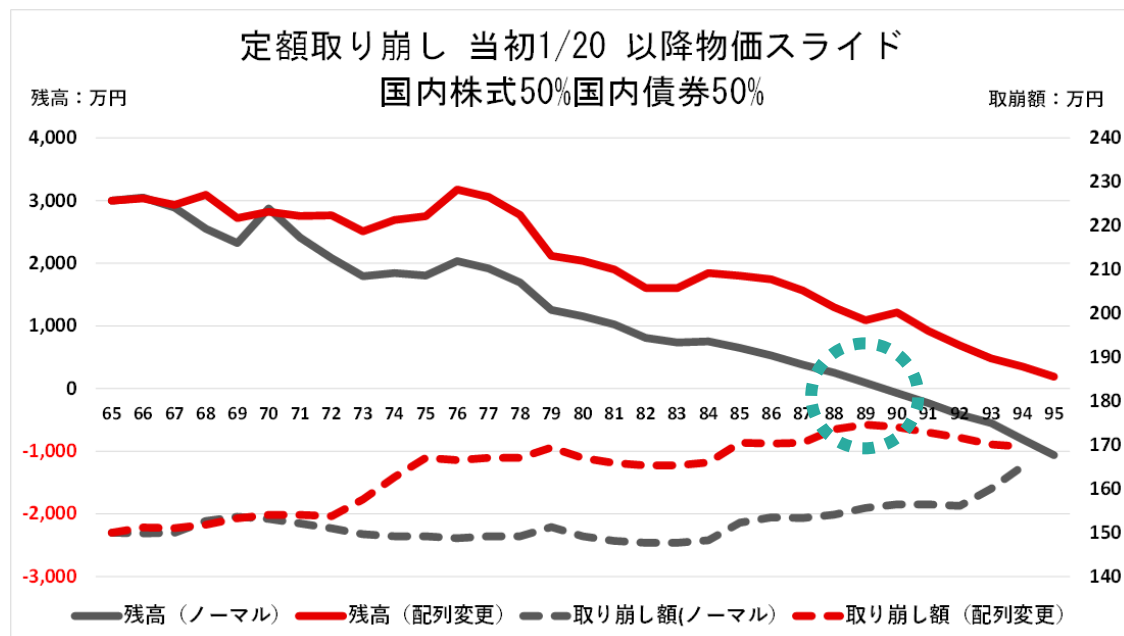
シミュレーション結果では、ノーマル配列の場合 83 歳で枯渇してしまった。残念ながら 20 年すら持たず、総取り崩し額は 2,490 万円と当初資産の 3,000 万円を割っている。最初 10 年のパフォーマンスの悪さが影響して後ろ 10 年の上昇局面を迎える前に枯渇してしまった。収益率の配列変更の場合は、先にリターンの高い期間が到来するため資産の目減りが遅く 95 歳到達時にまだ 1,766 万円残ることになった。総取り崩し額は 4,924 万円である。このように同じ平均 6.1% でも結果は全く異なる。同じ期待リスク・リターンのポテンシャルを持つ資産クラスであっても、リスクの絶対水準が高いとこのような収益率の配列の違いの影響が大きくなる。したがって、取り崩し期においてはある程度リスクを抑制すべきというのが一つの結論である。

以降のシミュレーションではリスクを抑制したポートフォリオで分析する。国内株式を 50%、国内債券を 50% のリスク抑制型ポートフォリオとした。30 年間の実績値平均は 4.0% と下がったが、10 年単位でみた平均リターンは 2.1%、4.7%、5.1% ということで、株 100% にくらべてかなり平準化された (図表 8)。これを使って同様にシミュレーションする。

〔図表 8〕 リスク抑制型ポートフォリオ (国内株式 50% 国内債券 50%) とインフレ率の実績



〔図表 9〕 定額取り崩しシミュレーション結果 リスク抑制型ポートフォリオ



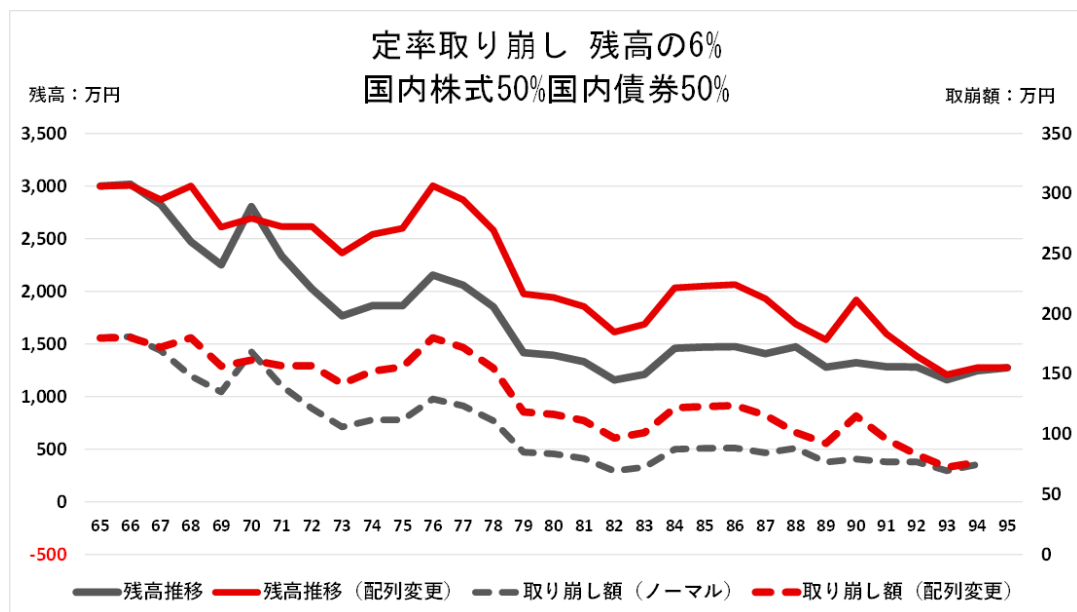
結果はノーマル配列のグレーの線は 89 歳で枯渇、先ほどの 83 歳より 6 年延びた。総取り崩し額も 3,706 万円で 3,000 万円を超え、リスク抑制の効果が出た。配列変更の赤線は、95 歳まで持ち、192 万円残った。総取り崩し金額は 4,924 万円と先ほどと同じである。なお、このリスク抑制型ポートフォリオは便宜的に投資対象を国内の株と債券半々の組合せとしたが、実践では債券の代わりに一部キャッシュを組み合わせた、外国株などを組み入れたりなど、ポートフォリオ組成にあたって改善・工夫の余地がある。

定額取り崩しの特性をまとめると、当初基本となる額を決めるため（ここでは 150 万円）、生活費として使いやすいというメリットがある。しかし、リスク、リターン、その配列、インフレ率によって取り崩し年数が大きく前後してしまうことが最大の課題である。これに対してはリスク抑制型ポートフォリオのように運用リスクをコントロールする必要がある。それでも枯渇が心配であれば、当初残高を 20 ではなくもう少し大きな数値で除して当初取り崩し額を減額することが考えられる。あるいは、枯渇した場合にじゅう資金勘定からの流用で対応することも考えられる。

6. 定率取り崩しによるシミュレーション

定率取り崩しは、毎期初の残高に対し一定率を乗じた額を取り崩す方法であり、一般に 4% という数値がよく取り上げられる。本稿では運用しながら元本を取り崩して使い切るというコンセプトのため、一定率を少し大きめの 6% とする。インフレ対応については資産運用の結果、インフレ分も資産が膨らんでいると考え、それに一定率を乗ずることから、調整を行わない。1 年目は $3,000 \text{ 万} \times 6\%$ で 180 万取り崩し、その年に例えば 3% の運用成果があった場合、2 年目は $174 \text{ 万円} (= (3,000 - 180) \times 1.03 \times 6\%)$ 、2 年目も 3% の運用成果なら 3 年目は 169 万円となる。当初取り崩し額が大きく、徐々に減少する傾向になる。運用は国内株式 50% 国内債券 50% のリスク抑制型のポートフォリオとする。

〔図表 10〕 定率取り崩しシミュレーション結果 リスク抑制型ポートフォリオ



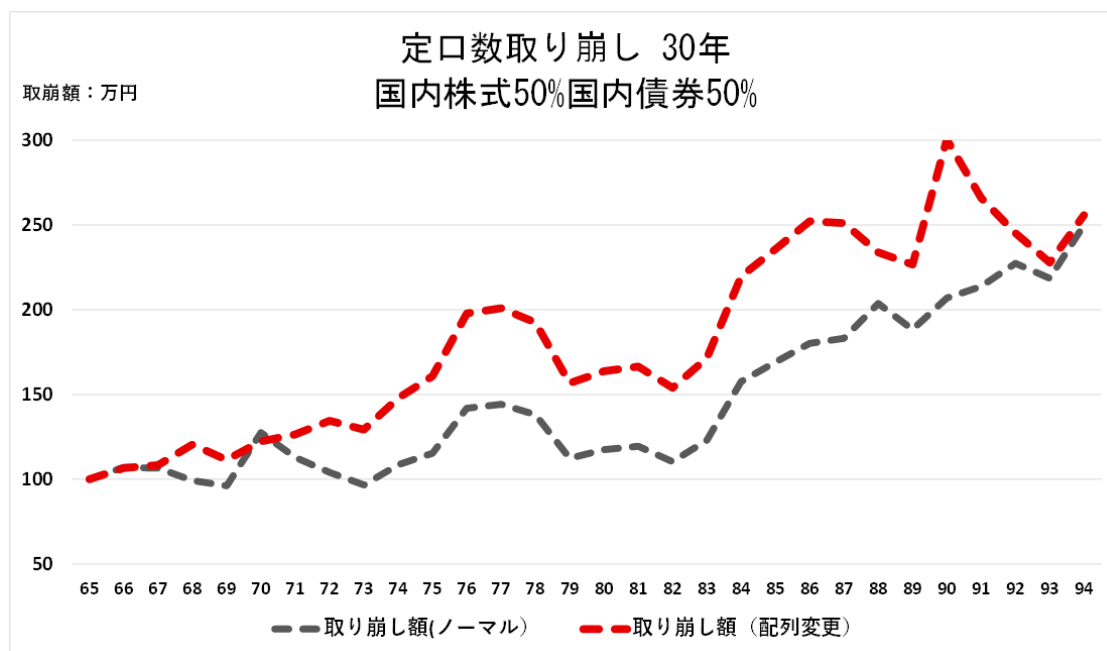
リスク抑制のポートフォリオによるシミュレーション結果では、ノーマル配列も配列変更の結果も途中経過は違うが、30年後は同じ1,275万円が残る。残高に応じた取り崩し額で、ノーマル配列で総額3,200万円、最高は1年目の180万円、最低は70万円となった。配列変更では総額3,968万円、最高額は1年目の180万円、最低は73万円、いずれも基本的に右肩下がりとなる。

定率取り崩しの特性をまとめると、残高に応じて取り崩し額が決まるため資産枯渇リスクに強い。残高が徐々に減少するがそれに応じて取り崩し額も徐々に減少させていくからだ。取り崩し額の減少は仕組み上、やむを得ないことであるが生活費としては利用しにくいという課題がある。したがって、資産を枯渇させたくないというニーズには合致するが、本出口戦略の目標は「じぶん年金勘定」を使い切ることであるため、これには合致しない。そこで資産枯渇リスクに強く、使い切る方法は何かということで、次の定口数取り崩しということになる。

7. 定口数取り崩しによるシミュレーション

定口数取り崩しは投資信託を利用する場合の表現である。じぶん年金勘定の当初の投資口数を取り崩し年数で除し、その口数を毎年取り崩す方法である。当初資産の3,000万円が例えば3,000口の投資信託（基準価格が1万円）とすると、3,000口を30年で除して毎年100口取り崩すことになる。基準価格が1万円であるため100万円の取り崩しになる。ちょうど30年で取り崩すことができる。インフレ対応については、基準価格の上昇にインフレ相当分が含まれていると考える。なお、利用する投信については「分配型」を選択し、分配金は取り崩し額に加えて生活費として使用する。「再投資型」として口数が変動する弊害を避ける意味もある。

〔図表 11〕 定口数取り崩しシミュレーション結果 リスク抑制型ポートフォリオ



図表 11 はリスク抑制のポートフォリオでノーマル配列と配列変更で実施し表示は取り崩し額のみになっている。残高は途中の額は異なるが両者とも 30 年でちょうど 0 円になる。ノーマル配列の総取り崩し額は 4,379 万円、取り崩し額の最高値は最終年の 250 万円、最低値は 96 万円になった。配列変更の場合は、総取り崩し額は 5,485 万円となり、取り崩し額の最高値は 300 万円、最低値は最初の 100 万円という結果である。基準価格の上昇に伴って取り崩し額が大きく増加していく。

定口数取り崩しの特性は、予定年数で使い切りができる点が当初の目的と合致している。取り崩し額は基準価格の上昇に伴って増額するため、インフレ対応には好ましいが、インフレ率を超える基準価格上昇分については後送りで取り崩すことになるという課題がある。つまり、取り崩し期の中でもより若い時代に多く使えないという課題である。そこで、あらかじめ基準価格の上昇を見込んで当初額を増やせないかというニーズが生じる。その点を解決するのが、毎年の残高を「取り崩し残余年数に応じた年金現価率」で除すという方法である。

8. 年金現価率取り崩しによるシミュレーション

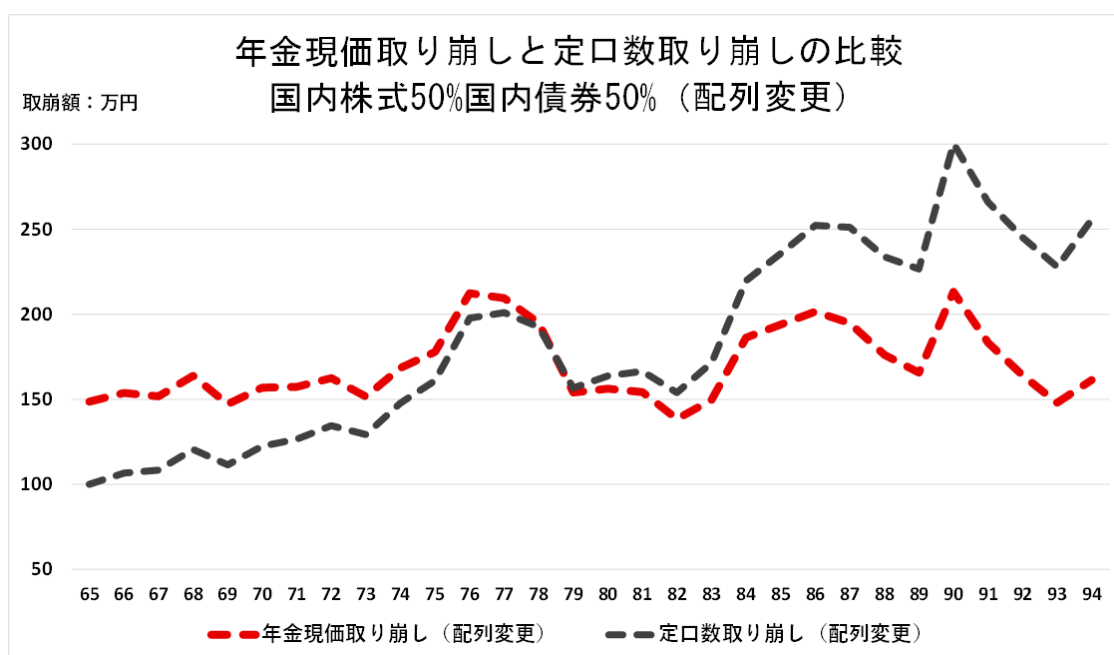
毎期初の残高を「取り崩し期間の残余年数に応じた年金現価率」で除した額を取り崩すという方法は、これまでの 3 手法にくらべ少しテクニカルである。「年金現価率」とは、一定の利率（予定利率）で運用するとした場合に、当初いくらあればその年数にわたって毎年「1」ずつ取り崩しができるかという数値である。例えば「30 年間、年率 3% で運用し、毎年期初に 1 ずつ取り崩すには当初いくら必要か」という数値であり、答えは 20.188 となる。期間を 29 年とすると 19.784、15 年では 12.296 となる（図表 12）。当初 3,000 万円を 30 年 3% の年金現価率 20.188 で除すと、149 万円取り崩すことになる。もし運用成果がずっと 3% なら、以降の年もずっと 149 万円になる。実際の収益率が 3% を超えていけば超過分は取り崩し額が増加することになる。

〔図表 12〕 年金現価率表 予定利率 3%、年 1 回期初払い

年数	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
年金現価率	20.188	19.764	19.327	18.877	18.413	17.936	17.444	16.937	16.415	15.877
年数	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
年金現価率	15.324	14.754	14.166	13.561	12.938	12.296	11.635	10.954	10.253	9.530
年数	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
年金現価率	8.786	8.020	7.230	6.417	5.580	4.717	3.829	2.913	1.971	1.000

※EXCEL で [PV 関数](#) を利用すると簡便に算出可能

〔図表 13〕 年金現価率（予定利率 3%）および定口数による取り崩し額比較



年金現価率と定口数取り崩しの違いを配列変更の収益パターンを用いて比較すると、年金現価率では取り崩し額は赤色の点線のとおり当初額より緩やかに増え、おおそ 150 万～200 万円の幅で安定推移する（図表 13）。定口数取り崩しにおける当初額の低さの課題を解消する結果となっている。実は定口数取り崩しの方法は年金現価率取り崩しを予定利率 0%で行う場合と同一となる。予定利率 0%、つまり運用しないので現価率は 30 年で 30、29 年で 29、・・・となるからである。予定利率＋インフレ率程度の収益率が得られれば、実質価値で安定的な取り崩しが可能となる。

9. 取り崩し方法のまとめ

これらの結果をまとめると、資産枯渇リスクに関しては、定額取り崩し以外は 30 年間枯渇しないという意味で要件をクリアしている。ただし定率取り崩しは仕組み上、使い切ることはできない点が課題である。取り崩し額については、生活費として利用するには定額が一番安定し、使いやすい。定率は徐々に減る傾向、定口数は徐々に増える傾向、年金現価率は比較的安定している。インフレ対応では定額はきっちり前年のインフレ率を反映することができるが、その他は運用成果の中で実現していくという考え方になる。つまりトータルでは運用成果によりインフレは克服できているが、安定的ではない。

総評としては、生活費として一番利用しやすいものが定額である。資産枯渇リスクが弱点であるが、運用リスクを抑制したり、枯渇の際はじゅう資金勘定からの流用という対応が考えられる。次に取り崩し額が安定しているのが、年金現価率で使い切りもできニーズにマッチしているが、年金現価率で除すという運営管理が煩雑な点がデメリットである。

〔図表 14〕 4 つの取り崩し方法比較

	定額	定率	定口数	年金現価率
取り崩し年数	× 運用成果に応じ伸縮	○ 資産枯渇の心配ないが、使い切れないケース多	◎ 当初確定年数で運営で可能	◎ 当初確定年数で運営で可能
取り崩し額	◎ 安定した金額	△ 不安定、当初高く徐々に減少傾向	△ 不安定、当初低く徐々に増加傾向	○ 比較的安定
インフレ対応	○ 前年のインフレ相当を反映	△ 運用収益の中に包含	△ 運用収益の中に包含	△ 運用収益の中に包含
総評	生活費として最適 枯渇リスクを容認	枯渇リスクなし 使い切りには不適	予定年数で使い切り 取り崩し額変動を容認	予定年数で使い切り 運営が面倒

10. 第3の壁 取り崩し期間中の面倒を取り払うには

第1、第2の壁を乗り越えたあとに、取り崩しの実践において壁が生じる。取り崩しルールなどを決め、計画するまでは机上でできるが、それを実行する手段や手間が最後の壁になる。ここでは主要な3つの面倒を取り上げ、対応策を考える。①運用時のリバランス、②毎年の取り崩しのオペレーション・ストレス、③認知機能の低下、である。これらの要因で取り崩しが思うようにできなくなる可能性が生じる。

【リバランス】

取り崩し期におけるリスクコントロールはより重要となる。想定どおりのリスクとするためにリバランスが必要であるが、複数の資産（商品・アセットクラス）にまたがっている場合はそのオペレーションは大変である。対策としては機動力、売買手数料、税務の観点から、ファンド内ですべて調整されるバランス型ファンドに集約することが機能的である。バランス型のファンドも色々種類があるので、リスクの選択が可能である。

【面倒な売却オペレーション・取り崩しのストレス】

売却のオペレーションは時期や金額、バランス型投信一本でない場合はどの資産クラス・商品から取り崩すかなど、決め事が多くなる。その行為がストレスにもなる。検討した4つの取り崩し方法であってもファンドを売却して口座に入金するには一定のオペレーションが必要となる。この課題の解決に資するものとして、定額・定率・定口数の3方法の中から指定して投信の売却を定時に実施するサービスを提供する証券会社がある。これらを活用することで、相当の手間と売却に伴うストレスから解放されるのではないかな。ただし、定額取り崩しの場合は、まさに定額を指定することになるため

インフレ率分が自動に増額するというようなサービスはない。また、残念ながら4つ目の年金現価率で除して取り崩すようなサービスは知るところにはない。

【認知機能の低下】

認知機能低下への対応が一番難しいところである。いつまで運用続けられるのかという問題が絡む。ただバランス型の投信であれば判断することは少ないので、サポートする仕組みがあれば成り立つのではないかな。

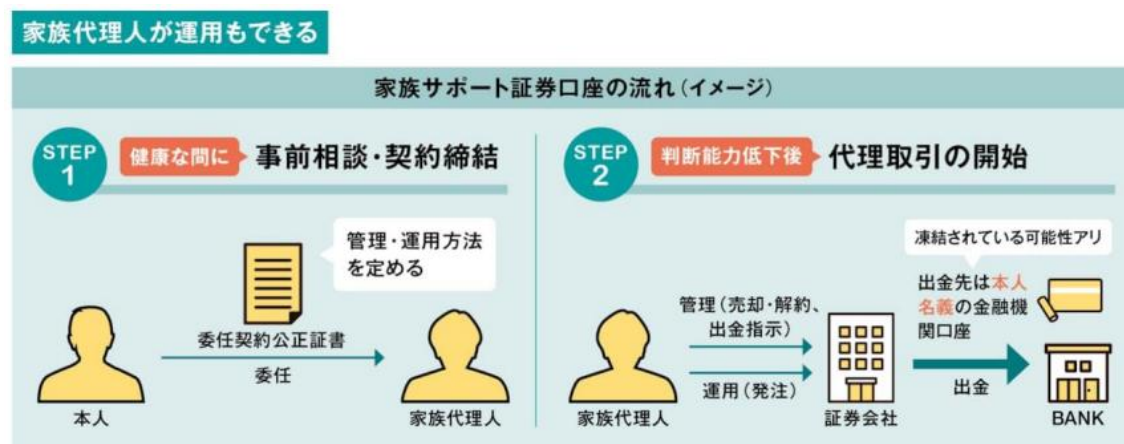
一般的には認知機能が低下した場合、本人の資産運用は困難、取り崩しを生活費として使うにも家族等の援助が必要になる。成年後見人制度では資産運用の継続は基本的にできない。家族信託を利用して、家族が代わりに運用することが考えられるが一般的には専門家を関与させることになり、費用が発生する。もう少し簡単にとすることで、金融機関のサービスを活用し運用を継続することを検討してはどうか（後述）。もちろん一定年齢で運用をやめることをあらかじめ決めておく選択肢もある。その場合は、先ほどのシミュレーションの前提を見直し、取り崩し額をもう少し控えめにする必要がある。

・予約型代理人サービス・家族サポート証券口座について

金融機関が提供する簡便なサービスとして、一部の銀行が提供している予約型代理人サービスがある。これは本人が代理人を指名しておき、万一本人が金融機関との取引が困難となった場合には、所定の診断書により代理人が円預金の入出金・運用商品の売却等が可能になる仕組みである。これは新たな運用の開始はできないが、継続されている運用商品の取り崩しは可能であるため、本スキームに応用できる。

もう一つは、日本証券業協会が提案している家族サポート証券口座である。こちらも同様にあらかじめ代理人を決めておき、万一の場合は代理人が売却、解約、出金指示が可能であり、新たな運用の発注も可能である。他の金融機関でも同様な仕組みが提供されている場合があり、身近な金融機関の仕組みの活用が考えられる。

〔図表 15〕 家族サポート証券口座の概要



出所) 日本証券業協会『「家族サポート証券口座」について』

11. おわりに

個人投資家の老後出口戦略で最も重要なことは、形成した資産を老後の生活資金として使うことを決意することである。本稿では実行するための工夫として、長期間、年金払いの仕組みとなるよう、じぶん年金勘定を設けて取り崩しの方法論を検討した。4つの方法の特徴を比較衡量した上、よりニーズに合致したものを選択するのが良い。その上で最初に取り置いたじゆう資金勘定で老後の楽しみを満喫することを提案する。じぶん年金とじゆう資金の配分は自身のライフスタイルに照し納得いくものとすべきである。

本稿は老後出口戦略として老後資金を使い切るというコンセプトで、一つの方法論を示したものである。使い切るというコンセプトには同意できない方も当然おられよう。例えば、多額の資産を保有し、資産は取り崩さずそこから生み出される収益だけで十分生活できるなどである。重要なことは老後をどのように過ごしたいのか、資産を最終的にどうしたいのか、どういう状態が幸せなのかを十分検討することである。そしてその結論に向けて具体的な行動を起こすことである。本稿がその行動のきっかけとなれば幸いである。

なお、本稿における意見にかかわる部分および有り得るべき誤りは、筆者個人に帰属するものであり、所属する組織のものではないことを申し添える。

MUFG資産形成研究所について

わが国では人口減少や高齢化の進展、低金利の継続等、さまざまな環境変化が起こっています。これらの環境変化に伴い、国民の自助努力による資産形成がますます求められる時代となりました。

このような状況下、当研究所は資産形成のための手段としての投資を身近でなじみやすいものにし、長寿化に伴う資金枯渇を防ぐためにはどうすれば良いのか等、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所：www.tr.mufg.jp/shisan-ken/



MUFG資産形成研究所

現役時代から退職後の時代までを対象に、資産形成・資産運用に関する調査・研究、レポート作成など、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。



MU F G 資産形成研究所

〒100-8212

東京都千代田区丸の内 1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MU F G 資産形成研究所は、三菱UFJ 信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。